

平成26年3月遠野市議会定例会

## 遠野市教育行政推進の基本方針

平成26年2月28日

遠野市教育委員会



## 平成26年度遠野市教育行政推進の基本方針

平成26年3月遠野市議会定例会が開会されるに当たり、平成26年度の教育行政推進の基本方針について申し述べます。

はじめに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災からまもなく3年が経とうとしております。改めて、亡くなられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、今なお、不自由な生活を余儀なくされているみなさまに、心からお見舞い申し上げます。

平成25年3月31日に、これまで地域とともに歩んできた歴史ある中学校8校が閉校して、平成25年4月1日、新しい中学校3校が開校しました。

平成25年4月から生徒は、新しい友達や先生との出会い、スクールバスでの通学、新しい環境での授業、クラブ活動や学校行事などを通じて、互いに切磋琢磨しながら充実した学校生活を送っております。

中学校再編によって、地域に中学校が無くなることで、地域行事への参加が難しくなるのではとの懸念もありましたが、学校、保護者、地域の協力によって、積極的に地域行事などへ参加することができました。

地域の方々との関わりの中で得られる経験は、児童生徒の人間形成に好ましい影響を与えるとともに、人間性を豊かにするものと確信しておりますので、今後とも、学校、保護者、地域の連携を強めて、それぞれの地域の特色ある文化や芸能を大切に、自ら地域の一員として守り育てていく心を育む学校運営に努めてまいります。

また、東日本大震災の被災体験を踏まえ、児童生徒が自らの未来を切り拓く力を育む「復興教育」をさらに推進するとともに、遠野の宝である児童生徒が、ふるさと遠野に夢と誇りを持ち、将来における多くの難問・課題を克服し、郷土遠野、日本、さ

らには世界を舞台に、その発展に貢献することができる人材となるよう、一層の教育振興の施策の推進に取り組んでまいります。

子育て対策として、平成26年度に市が策定する「子育てするなら遠野構想」の一翼を担う教育行政の面で、幼児期から小中学校、高等学校、さらには社会教育をも含め、教育全体における総合的な環境の整備に取り組み、子どもたちを取り巻く社会の様々な環境の変化にも的確に対応できるよう努めてまいります。

以下、遠野市総合計画及び遠野市教育振興基本計画に沿って、平成26年度の主要な施策の概要について申し上げます。

### **第1は、就学前教育の充実についてであります。**

幼児期は、生活や遊び等からの体験を通して、情緒的な発達や知的な発達、あるいは社会性を涵養するというような、人間としてより良く生きるための基礎を培うための大切な時期ですので、幼児の生活の場である家庭や地域、そして幼稚園、保育所等との連携、さらには就学に向けて、小学校との情報共有や相互理解を深める積極的な連携、交流の場を確保してまいります。

また、教育の機会均等を確保するため、引き続き、就学前教育における保護者の保育料負担の軽減を図り、幼稚園教育の振興に努めてまいります。

幼児の内面に働きかけ、一人一人の良さや可能性を見だし、その芽を伸ばしていくためには、多様なニーズに応え、より質の高い教育と保育を受けることができるよう、また、保護者が自由に園を選択できる環境を継続するため、三つの公立保育所幼稚園の「認定こども園」化に向けた取り組みを推進し、保護者や地元住民との検討や遠野市保育協会との協議を重ねてまいります。

## **第2は、学校教育の充実についてであります。**

まずは、教育内容の充実について申し上げます。

平成26年度も引き続き、児童生徒の「生きる力」を育むため、確かな学力、豊かな心、健やかな体の「知・徳・体のバランスのとれた人間形成」に向けた取組を進めてまいります。

そのために、「基礎的な知識・技能の習得及び課題解決のための思考力等の育成」「豊かな心の育成」「健やかでたくましい心身の育成」の3つの視点で、次の5項目に重点を置き、教育内容の充実に努めてまいります。

重点の1つ目は、「学力向上の推進」であります。

今年度体制構築したそれぞれの中学校区において、小中学校が連携し、義務教育9カ年に渡り、学力向上の推進を実施してまいります。教育委員会としましては、学校教育専門員や指導主事の学校への派遣、各種研修会の開催などを引き続き実施し、教員の授業力の向上を支援してまいります。

また、児童生徒の基礎的な知識・技能の習得には、基本的な生活習慣や家庭学習を含む学習習慣の確立が重要であることから、家庭の理解と協力を得ながら、望ましい学習習慣づくりを目指してまいります。

重点の2つ目は、「特別支援教育の充実」であります。

平成26年度は、小友小学校、青笹小学校、上郷小学校に、新たに特別支援学級が開設されることから、小学校9校、中学校3校に、特別支援学級が設置されることとなります。

加えて、各学校の通常学級に在籍する、特別な支援が必要な児童生徒一人一人の教育的ニーズに応えられるよう、引き続き特別支援教育支援員を配置し、より一層の支援体制を整えてまいります。

また、小中学校と県立花巻清風支援学校遠野分教室との一層の連携を図りながら、児童生徒の適切な就学支援を進めてまいります。

重点の3つ目は、「豊かな心を育む教育の推進」であります。

平成21年度から小学校で実施している「JFAこころのプロジェクト 遠野わらすっこ『夢の教室』」を引き続き実施し、児童の「夢」を育む教育を推進してまいります。

また、道徳教育、復興教育はもとより、学校行事における体験活動、読書活動など、あらゆる教育活動を通じて、豊かな感性を育み、命と思いやりの心を大切にする教育を推進してまいります。

特に、道徳の時間は、自己の生き方についての考えを深める大切な領域と捉え、保護者や地域と一緒に心の教育を考える「公開講座」を継続して実施してまいります。

さらに、いじめや不登校などの問題については、今後も保護者を対象としたアンケート調査を実施するとともに、多様化する生徒指導上の問題に対処するため、各学校の教育相談体制への支援を図り、スクールカウンセラーや外部機関とも積極的に連携しながら、問題の早期発見、早期解決を目指してまいります。

重点の4つ目は、「特色ある学校づくりの推進」であります。

小中学校が、それぞれの校長のリーダーシップのもと、地域の特性や児童生徒の実態に応じ、創意工夫を生かした教育活動を展開していく「特色ある学校づくり事業」を推進してまいります。

そして、重点の5つ目は、「学校経営の質的向上」であります。

小中学校が、それぞれの学校経営において、特に重視すべき取組についての具体的な目標を「まなびフェスト」として設定し、学校、家庭、児童生徒、地域が目標を共有

して達成に努めるとともに、学校評価を通して、学校経営のさらなる充実に取り組んでまいります。

次に、教育環境の充実について申し上げます。

学校施設の整備については、引き続き、児童生徒が安全かつ健康で心豊かな学校生活を送ることができるよう、教育環境の整備を進めてまいります。

遠野中学校は、Ⅱ期工事として多目的ホール・音楽室棟の工事、遠野西中学校は、旧宮守学校給食センターを多目的教室棟として使用するための大規模改造工事や屋外照明施設の整備を行います。

附馬牛小学校は、旧附馬牛中学校を小学校校舎として使用するための大規模改造工事を行います。

また、通学対策では、スクールバスによる安全かつ効率的な運行に努めるとともに、教材の整備、就学援助など、質の高い教育を支える学習環境の向上を引き続き図り、地域の特性を活かした人材を育成するため、市内県立高校との連携を深めてまいります。

次に、学校給食の充実について申し上げます。

高度な衛生システムを備えた総合食育センターは、開設2年目を迎えますが、調理配送業務委託業者、食材納入業者及び学校との連携を十分に図りながら、安全衛生管理の徹底に努めるとともに、給食メニュー、調理方法に工夫を加え、おいしい給食の提供に努めてまいります。

地産地消の推進については、遠野市産直給食会と連携を図り、地元食材の安定的な

供給と利用拡大に努めてまいります。

また、児童生徒が、学校給食を通して郷土の食文化や地域の農産物への理解を深める「遠野まるごと給食」を引き続き実施するとともに、栄養教諭による学校訪問を積極的に実施し、「食育」と「健康教育」の一層の推進を図ってまいります。

### **第3は、社会教育の充実についてであります。**

社会教育については、市民協働の視点を大切にしながら、市民のみなさんがともに学び、ともに活動できる生涯学習の環境づくりを、遠野市教育文化振興財団と連携しながら進めてまいります。

また、芸術文化活動の活性化を図るため、平成26年度から民間ならではの手法を取り入れ、市主催の公演事業や遠野物語ファンタジーの制作支援等についても、同財団と連携しながら進めてまいります。

地区公民館として位置づけされている各地区センターにおいては、生涯学習講座を社会教育関係団体等と連携しながら進めてまいります。

また、児童生徒の「知・徳・体」を総合的に育む人間形成には、学校教育のみならず、家庭や地域社会がそれぞれの教育的機能を発揮し、学校と一体となって児童生徒の教育に当たることが重要となります。このことから、家庭や地域社会の教育力の充実を図るため、児童生徒、親、学校、地域、行政の5者が連携し、教育振興運動の共通課題に取り組んでまいります。

読書活動の推進については、市内小学校単位で組織されている地域教育協議会の実践活動を支援してまいります。家庭学習の充実については、「放課後子ども教室」を継続して実施し、家庭学習の習慣化による学習意欲の向上を目指してまいります。



さらには、ふるさとの良さを発見し、郷土に誇りを持って成長できるための活動、友好都市との交流活動などを通じて、人との関わり方やふるさとを愛する心を育ててまいります。

また、国際性豊かな「世界に羽ばたく遠野人」の育成を図るため、遠野市教育文化振興財団が行うアメリカ合衆国・テネシー州チャタヌーガ市への中学生派遣事業を支援してまいります。

#### **第4は、スポーツの振興についてであります。**

スポーツは、市民の健康増進をはじめ、子どもたちの心身の健全な発達に重要な役割を果たしています。

市民の健康づくり活動を推進するため、日常的に生涯にわたってスポーツに親しむことを目指す「健康づくり総合プログラム」の実践を引き続き推進してまいります。

子どもの体力向上については、幼児を対象としたリズム体操をはじめとする運動教室の実施や、体力向上月間を各小学校と連携しながら設定し、生活習慣の改善に努めるとともに、スポーツ・運動することの楽しさを子どもに伝えられるよう、スポーツ・運動の普及を進めてまいります。

また、スポーツ少年団等の活動の促進及び指導体制の強化を図りながら、経験豊かな指導者やトップアスリートを招き、ジュニアスポーツの競技力の向上に努めてまいります。

#### **第5は、文化財の保存と継承についてであります。**

文化財は、先人の営みを知る大切な遺産であることから、これを後世に確実に継承していくことを基本に据え、文化財への理解と関心を深める学習機会の充実を図ってまいります。

また、本年度公有化した国指定重要文化財の「千葉家住宅」は、修理と保存に向けた取り組みを推進し、伝承園にある「菊池家住宅」は、復元修理を行い、貴重な文化財の保護を図ってまいります。

以上、平成26年度の教育行政推進に関する基本的方向と主要な施策の概要について申し述べました。

教育は「未来」をつくるものであります。子どもたちが、自分の将来をしっかりと見据え、夢と志をもって、力強く生き抜いていくことができるよう、「生きる力」を身につけさせることこそが、教育の役割であり、使命であります。

教育委員会では、市長部局との相互補完の関係を一層深め、引き続き学校現場、地域とより密着した「活動する教育委員会」として、子どもたちの豊かな学びを創造し、遠野の未来を担う人づくりに邁進してまいりますので、議員各位、そして市民のみなさまの御理解と御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。